

令和 7 年 1 0 月

みんなが安心して過ごせる学校をめざして

堺市教育委員会

令和 8 年 4 月の（仮称）百舌鳥支援学校宮園分校（以下「宮園分校」という。）開校に向けて、宮園小学校の児童と宮園分校の児童生徒にとって安心できる学びの場となるよう、校舎の整備工事や教育活動の計画を進めています。

令和 7 年 4 月からは、百舌鳥支援学校、上神谷支援学校、宮園小学校の教職員と教育委員会事務局職員で構成する準備担当者会議で宮園小学校と宮園分校が共用する施設の使い方について以下のとおり検討しています。

【共用する施設について】

体育館、プール、運動場、家庭科室は、両校の活動が安全で充実したものになるよう、使用する時間や曜日を両校で調整します。

【その他の施設について】

・学校図書館について

宮園分校の児童生徒が調べ学習、読書活動又は中図書館へ行く時の事前学習等に活用できるよう、宮園小学校と調整の上、同校の学校図書館を使用します。

・音楽室について

宮園小学校の児童生徒が連合音楽会の練習等に活用できるよう、宮園分校と調整の上、音楽室を使用します。

・プレイグラウンド（遊び場）について

南校舎の前には、宮園分校の児童生徒が安心して体を動かすためのプレイグラウンドを設けます。

プレイグラウンドの床は柔らかい素材のゴムチップで、ブランコを設置します。

特にブランコには、こどもたちの心を落ち着かせたり、感覚を調整したりする大切な役割があります。

宮園分校の活動時間以外は、宮園小学校の児童も利用できるようにしたいと考えています。

遊び方や使い方などについては、今後、宮園小学校と調整します。

これからも、両校の児童生徒一人ひとりが安心して過ごせる環境づくりに取り組みます。